

金沢市ごみ処理基本計画(第7期)骨子案について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

- 本市では、令和2年2月に策定した金沢市ごみ処理基本計画(第6期)に基づき、3Rの推進による循環型社会の構築を目指してきた。
- 第6期計画の策定から4年目を迎え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式等の変化やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行など、ごみ処理を取り巻く状況が大きく変化している。
- こうした変化に対応し、市内で発生するごみ(一般廃棄物)の更なる減量化・資源化や安定的な収集運搬・中間処理・最終処分体制の構築や施設整備を図り、ゼロカーボンシティかなざわの実現を目指した新たな基本計画を策定する。

(2) 計画期間

令和6年度から令和20年度までの15年間

2. ごみ処理を取り巻く状況の変化とごみ処理の現状

(1) 社会情勢等の変化

- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式等の変化
 - デジタル化に伴うペーパーレスの進展
 - テレワークの普及に伴う家庭で過ごす時間の増加
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行
 - 製品プラスチックの分別収集及び資源化を自治体へ努力義務化

(2) 第6期計画における主な取り組み

- 金沢市LINE公式アカウント「ごみ出しサポート」におけるAI自動応答システムでのごみの分別問い合わせや粗大ごみの申込・支払い対応の開始
- ごみの減量化・資源化に係る啓発活動等の実施
 - X(旧Twitter)やInstagramなどSNSを活用した情報発信
 - ごみの減量化・資源化啓発動画の配信
 - 各種団体や事業者への指導・助言や講習会の開催
 - 金沢ビジネスエコアクション賞の創設
- 金沢市食品ロス削減推進計画の策定
- 製品プラスチックの試験収集の実施
- 事業系生ごみ処理機購入費への助成制度の創設
- 事業系古紙保管場所整備費や機密文書資源化処理費への助成制度の創設
- 戸室新保理立場(第4期)の開設

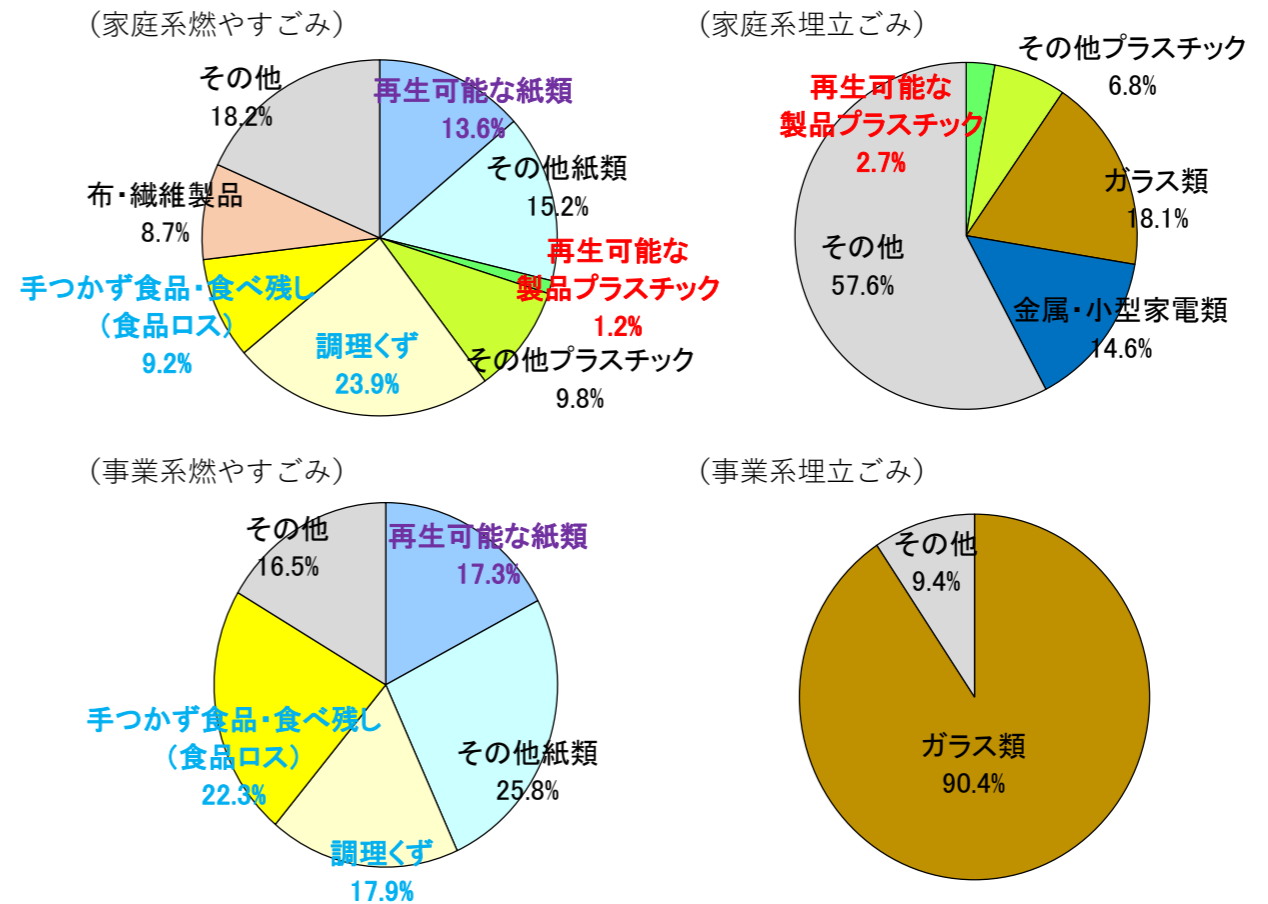
(3) ごみ排出量(令和4年度)

区分	平成30年度	令和4年度		令和6年度
	実績値(基準年度)	実績値	H30年度対比	目標値
ごみ総排出量 (1人1日当たりの排出量 (g/人・日))	157,562t 927	146,993t 876	▲6.7% ▲5.6%	144,000t ※850
家庭系ごみ排出量	88,741t	86,253t	▲2.8%	—
事業系ごみ排出量	68,821t	60,740t	▲11.7%	58,000t
燃やすごみ量(処理量)	130,203t	121,214t	▲6.9%	106,000t

※国第4次循環型社会形成推進基本計画 R7年度目標値

- ごみ総排出量や燃やすごみ量は、基準年度対比で減少
- 事業系ごみ排出量は、コロナ禍による急激なペーパーレス化の進展等により減少

(4) ごみ組成調査(令和4年度)



(注) 数字の単位未満を端数処理しているため、各項目の値の合計値が100%にならない場合がある

- 燃やすごみ中で、再生可能な紙類が、家庭系で13.6%、事業系で17.3%を占有
- 燃やすごみ中で、手つかず食品・食べ残し(食品ロス)、調理くずが、家庭系で33.1%、事業系で40.2%を占有
- 資源化が求められている再生可能な製品プラスチックは、家庭系の燃やすごみ中で、1.2%埋立ごみ中で2.7%を占有

3. 主な課題

- ・ ゴミ排出量は減少傾向にあるが、国が定める第4次循環型社会形成推進基本計画の削減目標の達成に向けて、ゴミ排出量の更なる減量化が必要
- ・ 燃やすゴミ中には、再生可能な紙類が、ペーパーレス化の進展等により減少したものの、依然として一定量含まれていることから、改めて排出量に応じた資源化体制の検討が必要
- ・ 手つかず食品・食べ残し（食品ロス）、調理くずについても、引き続き減量化・資源化が必要
- ・ 燃やすゴミの減量化やプラスチックの資源循環推進のため、燃やすゴミとして排出されている製品プラスチックの資源化への取組が必要
- ・ 人口減少や少子高齢化などによるゴミの収集・処理を取り巻く状況の変化を見据え、委託化の推進やデジタル技術の活用、施設の延命化・集約化など、より一層の業務の効率化や計画的な施設整備、近年多発している激甚災害に備えた安定的な収集・処理体制の構築が必要

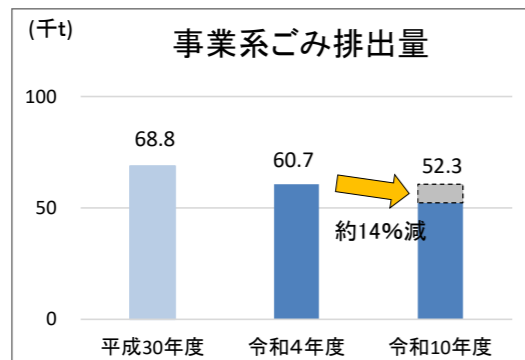
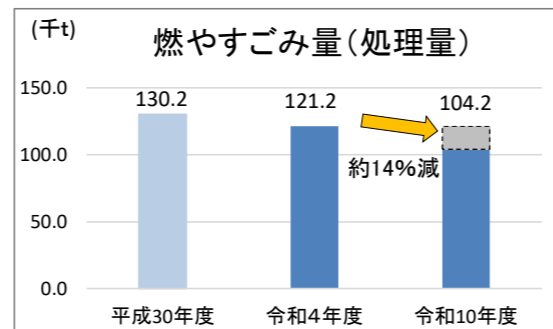
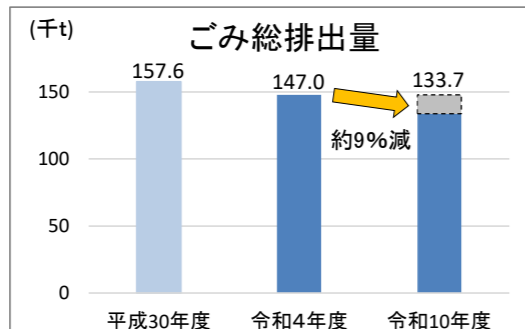
4. 第7期計画の基本理念

ごみの減量と資源循環によるゼロカーボンシティかなざわの実現

市民・事業者・市の役割分担に基づく廃棄物の減量と、再使用、再生利用、エネルギー回収等による資源の循環を進め、適正かつ環境負荷の少ないゴミ処理体制を構築することにより、ゼロカーボンの推進を図り、持続可能な社会の実現を目指す。

5. 第7期計画の目標

- ・ 計画前期末（令和10年度）までに、ゴミ総排出量を134,000t（803g/人・日）に抑制する。
- ・ 令和7年度に製品プラスチックの分別収集・資源化を開始し、計画前期末（令和10年度）までに、燃やすゴミ量（処理量）を104,000tに抑制する。
- ・ 計画前期末（令和10年度）までに、事業系ゴミ排出量を52,000tに抑制する。



6. 第7期計画の基本方針と主な施策

基本方針1 市民・事業者・行政の協働による環境負荷の低減とゼロカーボンの推進

- 施策① 発生抑制・リユース等の推進による環境負荷の低減
 フードドライブの利用促進
 ワンウェイプラスチックの使用抑制
 (新) 指定ゴミ袋におけるバイオマスプラスチックの利用 など
- 施策② 古紙・生ゴミ・プラスチック等の資源循環の推進
 地域団体の古紙集団回収への支援
 堆肥化による生ゴミリサイクルの促進
 (新) 製品プラスチックの分別収集・資源化 など
- 施策③ 情報発信の充実
 多様な広報媒体を活用した環境に関する情報の提供
 (新) 生成AI等の新たなデジタル技術の活用 など
- 施策④ 不法投棄防止対策・ルール違反ゴミ対策の強化
 地域住民や関連団体と連携した監視体制の強化
 職員によるゴミステーションでの分別指導とゴミ出しルールの周知徹底 など

基本方針2 事業系ゴミの減量化・資源化の推進

- 施策⑤ 発生抑制・リユースの推進
 (新) セミナー等での情報発信によるペーパーレス化の促進
 「いいね・食べきり推進店」の登録・利用促進
 (新) イベントで発生するゴミの減量化・資源化の促進 など
- 施策⑥ 古紙・生ゴミ等の資源循環の推進
 (新) デジタル社会に適応した古紙の資源化の検討
 内容物調査等による事業者への指導の強化
 (新) イベントで発生するゴミの減量化・資源化の促進（再掲） など

基本方針3 将来を見据えた安定的なゴミ処理体制の整備

- 施策⑦ 将来を見据えた収集・処理体制と施設整備の推進
 (新) 安定的・効率的な収集・処理体制の構築
 (新) 環境負荷の小さい収集車への転換
 次期環境エネルギーセンターの整備方針の策定・建設準備
 (新) 木くず類の資源化の推進 など
- 施策⑧ 災害時のゴミ処理体制の強化
 災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し
 (新) 大規模災害に備えた収集・処理体制の構築 など

第7期計画の目標と達成するための施策

【補足資料】

第7期計画における目標と実施施策を整理すると、以下のとおりとなる。 ※目標値達成に寄与する骨子案施策のみ掲載

①家庭系ごみ排出量

- 食品ロス・生ごみの減量化
 - ・フードドライブの利用促進 など
 - ・堆肥化による生ごみリサイクルの促進 など
- 再生可能な紙類の減量化
 - ・地域団体の古紙集団回収への支援 など
- 既存施策の継続実施及び社会的要因
 - ・ワンウェイプラスチックの使用抑制 など
 - ・多様な広報媒体を活用した環境に関する情報の提供 など

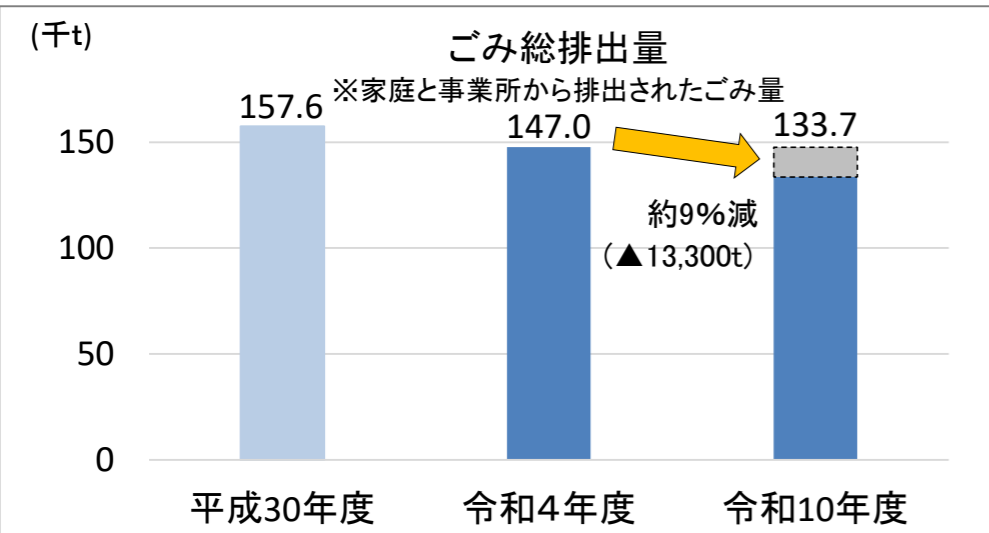
②事業系ごみ排出量

- 再生可能な紙類の減量化
 - 新 セミナー等での情報発信によるペーパーレス化の促進 など
 - 新 イベントで発生するごみの減量化・資源化の促進 など
 - 新 デジタル社会に適応した古紙の資源化の検討 など
- 食品ロス・生ごみの減量化
 - ・「いいね・食べきり推進店」の登録・利用促進 など
- 既存施策の継続実施
 - ・多様な広報媒体を活用した環境に関する情報の提供 など
 - ・内容物調査等による事業者への指導の強化 など

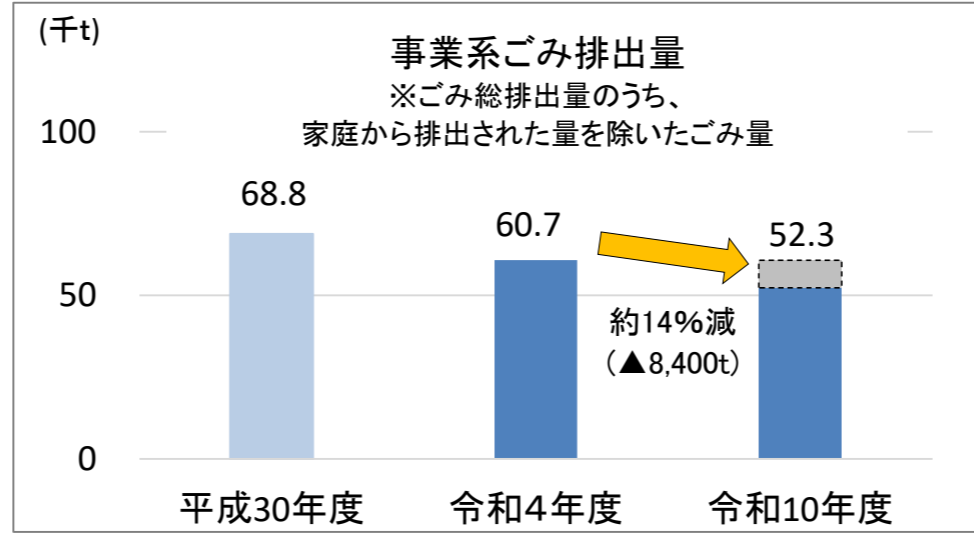
③燃やすごみ量（処理量）

- (家庭系ごみ資源化施策)
 - 製品プラスチックの資源化
 - 新 製品プラスチックの分別収集・資源化 など
- (事業系ごみ資源化施策)
 - 木くずの資源化
 - 新 木くず類の資源化の推進 など

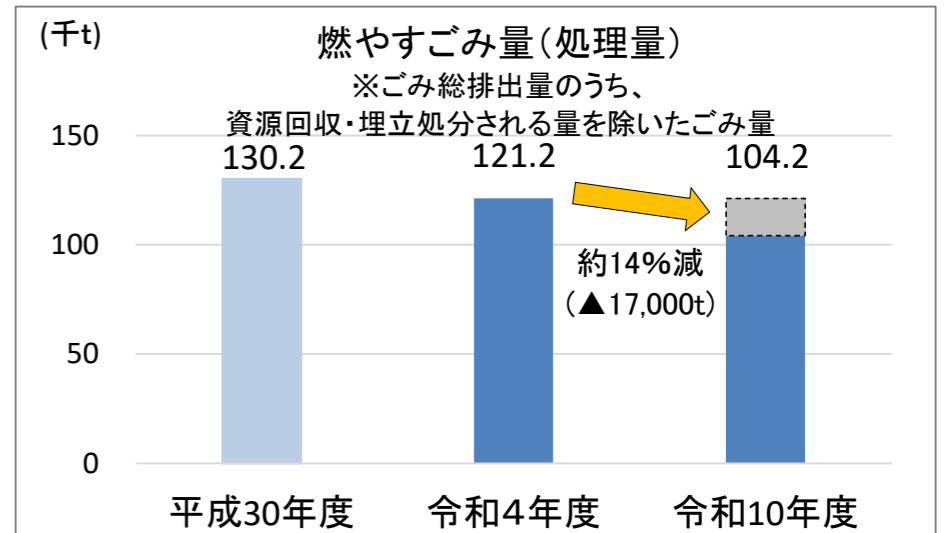
①②の施策に重点的に取り組むことで、令和4年度比 約9%減 (▲13,300t) を見込む



②の施策に重点的に取り組むことで、令和4年度比 約14%減 (▲8,400t) を見込む



①②③の施策に重点的に取り組むことで、令和4年度比 約14%減 (▲17,000t) を見込む



【ゼロカーボンシティかなざわ】

本市においては、2050年にCO2排出量実質ゼロを表明したゼロカーボンシティとして、金沢市地球温暖化対策実行計画において、下記事項を温室効果ガス削減策の基本方針として掲げている。

- 1) 再生可能エネルギー等の利用推進と限りある資源の有効活用
- 2) 環境負荷の少ない日常生活や事業活動への転換
- 3) 公共交通の利用と歩けるまちづくりの推進による、人と環境にやさしい交通環境の構築
- 4) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用による循環型社会の形成

【ごみ排出の区分】

区分		説明	
ごみ総排出量	家庭系ごみ排出量	燃やすごみ	家庭から燃やすごみとしてごみステーション等に排出されたもの（生ごみ、木くず、プラスチック製品など）
		埋立ごみ	家庭から埋立ごみとしてごみステーション等に排出されたもの（ガラス類、陶磁器類など）
		資源回収	家庭から資源ごみとしてごみステーション等に排出されたもの（金属類、あき缶、ペットボトル、容器包装プラスチックなど）
	事業系ごみ排出量	燃やすごみ	事業所から排出される燃やすごみ（一般廃棄物）でエネルギーセンターで受入したもの（生ごみ、紙ごみなど）
		埋立ごみ	事業所から排出される埋立ごみ（一般廃棄物）で戸室新保埋立場で受入したもの（剪定枝など）
		資源ごみ	事業所から排出される資源ごみ（一般廃棄物）で民間の資源化処理施設で受入したもの（木くず、古紙など）
燃やすごみ量（処理量）		家庭系ごみ・事業系ごみのうち、エネルギーセンターで焼却処理したもの	